

平成27年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成28年3月16日(水) 13:30~15:00

平塚市中央公民館 3階大会議室

出席者(出席委員)

上野会長 前田副会長 尾上委員 熊澤委員 渡辺委員 古尾谷委員 大畑委員
柳川委員 小幡委員 内田委員 増井委員 石内委員 飯田委員 船水委員

(14名出席)

(事務局)

中村福祉部長

(介護保険課) 河野課長 諸伏課長代理 高梨課長代理 細谷主管 熱田主査
仲川主査 吉川主事

(高齢福祉課) 杉山主管

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

II 議事

報告1 平成27年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

居宅サービス、施設サービスの1人あたりの平均保険給付費について、前年度と比較して減額した理由をどのように考えるか。また、地域密着型サービスについて、増額した理由をどのように考えるか。

〈事務局〉

平成27年度の介護保険報酬改定の影響によるものと考えている。また、要介護2・3の利用者が減少し、要介護4・5の利用者が増えていることも給付費に影響を与えていると考えられる。

《質問・意見》

介護保険料について、第2号被保険者の収納率と第1号被保険者の普通徴収の収納率について知りたい。

〈事務局〉

第2号被保険者の介護保険料については、保険年金課が所管している。第1号被保険者の普通徴収の収納率については、毎年第2回（10月）開催時に報告している。

《質問・意見》

資料1の所得段階別被保険者の割合の掲載について、基準額がわかるよう網掛け等するとよい。

〈事務局〉

検討させていただく。

《質問・意見》

施設サービスについて、要介護度別の利用状況を知りたい。

〈事務局〉

要介護度別の介護保険3施設合計請求件数（平成27年11月の状況）は、要介護1が66人、要介護2が150人、要介護3が327人、要介護4が449人、要介護5が405人で、計1,397人となっている。

報告2 平成28年度介護保険事業特別会計予算について

資料2に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

介護相談員の派遣事業はどの予算科目に当てはまるか。また、具体的な事業内容と必要な資格を教えてください。

<事務局>

地域支援事業費の任意事業費（介護保険課）の一部に積算されている。

介護相談員は現在17名で、主に居住系サービス事業所（施設）を訪問し、利用者の相談を受ける。利用者とは施設をつなぐ役割を担い、サービス満足度の向上を目指している。資格は不要だが、県主催の研修に参加のうえ本市の同行研修等も受講していただく。新設の事業所にも、早い段階で相談員を派遣している。

《質問・意見》

新たに組み込まれた介護予防・生活支援サービス事業（高齢福祉課）について、事業内容を知りたい。

<事務局>

従来介護予防給付として提供されていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護を市の事業として実施する。要支援1・2の方が対象となる。現行相当のサービスに加え、緩和した基準による多様なサービスを展開する。平成28年1月より、市直営での事業や生きがい事業団に委託した事業を開始している。

《質問・意見》

生きがい事業団に事業を委託しているとのことだが、国からの補助金等はあるのか。

<事務局>

介護保険料が充当されている部分もあり、国、県からの負担金も含まれている。

《質問・意見》

包括的支援事業費（高齢福祉課）が増額されたのはなぜか。

<事務局>

平成28年10月より、市内地域包括支援センターを8事業所から10事業所に増設するために予算を確保している。また、前年度まで予算があった任意事業費（認知症：高齢福祉課）についても、包括的支援事業費に組み込まれている。

《質問・意見》

地域支援事業費の介護予防（給与：高齢福祉課）は、何に使われるのか。

<事務局>

高齢福祉課で、理学療法士（平塚市民病院からの派遣）を1名配置しており、その給与に充てられる。

《質問・意見》

協議体の増設について、地域によっては難しいといった意見もあるようだ。

<事務局>

現在、平塚市には16の町内福祉村があり、協議体についても厚労省のガイドラインに基づき整備を進めているところである。

《質問・意見》

調整交付金の交付割合を教えてください。また、2割負担の認定者の割合と高額介護サービス等費が増額した理由を知りたい。

<事務局>

調整交付金の交付割合は、予算上2%で計上している。平成26年度は2.39%、27年度は2.43%できている。28年度も上がってくる見込みである。

認定者の10,244人のうち11.9%（1,224人）が2割負担である（平成27年7月10日時点）。2割負担の導入により、高額介護サービス費の支給額も増加が見込まれるため、予算を増額した。

報告3 地域密着型通所介護の創設について

資料3に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

現在該当する68事業所の利用状況について、把握しているか。

〈事務局〉

利用状況については、県が調査等を実施しており、その情報が各市町村へ伝達される。

《質問・意見》

移行するサービスに、通所リハビリテーションは含まれるのか。

〈事務局〉

含まれない。利用定員18名以下の通所介護事業所が地域密着型サービスに移行する。

《質問・意見》

平成27年3月中の問合せ先は県ということか。

〈事務局〉

平成28年4月以降の手続き等について、現時点で市にも問合せをいただいている。

Ⅲ その他

次回の協議会開催は、平成28年7月を予定している。

Ⅳ 閉会